

登別市行財政改革プラン 2014

平成26年4月

登別市

I はじめに

登別市では、新たな時代に向けた行政の再構築を目的として、平成7年11月に「登別市行政改革の基本方針」を策定して以来、時代の動向や市民ニーズの変化を的確にとらえ、絶えず事務・事業の見直しを繰り返してまいりました。

直近では、平成22年12月に行財政改革を推し進めていく際の基本方針となる「登別市行財政改革プラン2010」と、平成25年度までの4年間を推進期間として具体的な取り組み内容や実施年度等を定めた「登別市行財政改革実施プラン」を策定し、積極的に行財政改革を進めてきたところです。

これらの取り組みについては、外部委託、経常経費等の削減、効率的な組織機構の構築や職員の意識改革などにより、行財政の効率化や行政サービスの向上を図るなど、一定の成果を挙げてきたものも数多くありますが、検討や見直しに予想を上回る期間を要し、当初の計画どおり推進が図れなかったものなどもあることから、それらを精査し今後の行財政改革に盛り込むなど不断の取り組みが求められます。

現在、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化に伴う人口減少社会の本格化に加え、老朽化した公共施設や自然災害を意識したインフラの整備等に伴う財政支出の増加が見込まれるなど、未だ厳しいものと言わざるを得ません。

本市においても例外ではなく、人口は昭和58年の約5万9千人をピークに減少が続き、平成50年頃には4万人を下回ることが予想されます。特に生産年齢人口が減少し高齢人口が増加するなど、急速に高齢化が進むことが見込まれ、社会保障費の増大や市の税収が落ち込むなど、財政状況は厳しさを増していくものと予想されます。

また、本市が保有する公共施設は、市街地形成が4地区に分かれていることにより、同じ人口規模の他の自治体に比べ設置数が多い状況にありますが、その多くは築後35年以上を経過し老朽化が著しく、厳しい財政状況の中、将来的に現在保有する全ての施設をそのまま維持していくことは困難になることが予想されます。したがって、各公共施設の設置目的を改めて検証し、道路網の整備や各地区の人口年齢構成の変化等を加味しながら、公共施設の配置やその整備水準等を総合的に見直していく必要があります。

これらの状況に即応し、将来を見据えた都市経営を推進していくためには、市民、地域、企業など多様な主体と行政が情報を共有し、それぞれの責任と役割分担の下、限られた財源や人的資源を効率的に活用していかなければなりません。

将来にわたって一定水準の行政サービスを市民に提供するとともに、市民が幸せや誇りを感じて暮らすことができる魅力あるまちづくりを目指して、新たに「登別市行財政改革プラン2014」を策定し、行財政改革を一層推進してまいります。

II 行財政改革の基本方針

登別市の将来像『人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市のぼりべつ』の実現に向け、これまでの行財政改革の取り組みを継承しつつ、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応することが可能となるように、次の三つの基本方針を掲げ、行財政改革に取り組みます。

1. 協働によるまちづくりの推進

市民ひとりひとりが自ら考え、自らの責任において行動し（自助）、地域や民間がそれを補い（共助）、自助・共助で出来ない分野を行政がしっかりと行う（公助）という「補完性の原理」に立ち、市民、地域、企業など多様な主体と行政が目標を共有し、あらゆる分野で協力することにより、自主・自律のまちづくりを推進します。

2. 堅実な行政運営の推進

将来にわたり市民が安心して暮らすことができるまちを目指し、市民にとって真に必要な行政サービスを選択し、集中して取り組むため、迅速かつ効率的な対応が可能となる組織体制を整備するとともに、実務を担う職員の意識改革や人材育成に努め、堅実な行政運営を推進します。

3. 健全な財政基盤の確立

コスト意識の徹底を図るとともに、受益者負担の適正化や自主財源の確保に努め、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、健全で持続可能な財政基盤を確立します。

Ⅲ 行財政改革実施計画の策定

本プランに沿って、行財政改革を計画的に進めるため、具体的な取り組み内容や実施年度、財政効果額などを示した『登別市行財政改革実施計画』を策定します。

実施計画の内容は、必要に応じて随時見直すとともに、毎年度、計画の進捗状況及び財政効果額を公表します。

Ⅳ 行財政改革の推進期間

本プランの推進期間は、中期財政見通しの期間と整合を図り、平成26年度から平成32年度までの7年間とします。

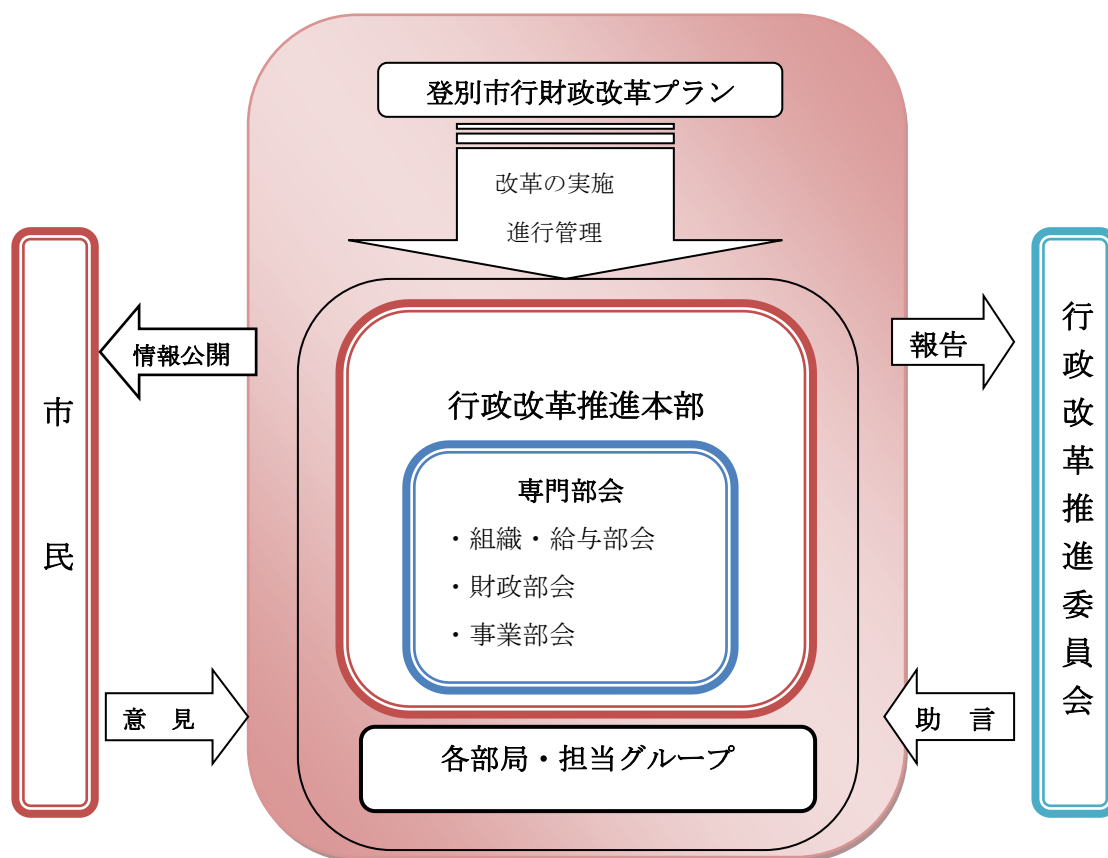
Ⅴ 行財政改革の推進体制

行財政改革を着実に推進するためには、全職員の強い自覚と主体性を持った自発的な取り組みとともに、改革に対する市民の理解と協力が不可欠です。

このため、市長を本部長とする「登別市行政改革推進本部」が中心となって全庁的な体制で改革に取り組むとともに、その進捗状況や成果については、「登別市行政改革推進委員会」に毎年定期的に報告し、その意見などを参考にしながら、計画立案（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）のサイクル（PDCAサイクル）による点検・見直しを繰り返し行い、行財政改革を着実に推進します。

さらに、実施計画につきましては、新たに取り入れるべき点があれば随時取り入れるなど、社会情勢の変化や市民要望等を改革の推進に反映します。

※推進体制のイメージ



- 行政改革推進本部
 - ・・・行財政改革の推進を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長、教育長を参与とし、各部局の部長等を本部長として設置した組織。行財政改革プラン等の策定や全体の進行管理や調整等を行う。

- 専門部会
 - ・・・行政改革推進本部長が必要に応じ招集する組織。部会員は本部長が指名する主幹職以下の職員で構成され、行財政改革の実施計画等についての検討を行う。

- 行政改革推進委員会
 - ・・・知識、経験を有する市民のうち市長が委嘱した方で構成された組織。市長の諮問に応じ、行財政改革プラン等の策定や推進など行財政改革に関することについて、調査・審議する。